

第2期岩手県基本計画の概要

計画のポイント

本県の強みである自動車・半導体関連産業を基盤とする成長ものづくりやデジタルトランスフォーメーションのほか、先進的な農林水産業、3つの世界遺産等を活用した観光、様々な発展の可能性の有る文化・スポーツ、環境・エネルギー、ヘルスケア・教育サービス分野等の事業を対象とし、全域における好循環を生み出す。

促進区域

岩手県全域（岩手県盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）

経済的効果の目標

1件あたり平均41百万円以上の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を60件創出し、これらの事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で約3,200百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑥のいずれか）】

- ① 成長ものづくり分野（自動車・半導体・医薬医療機器関連産業等の集積を生かした成長ものづくり等）
- ② 農林水産業・地域商社分野（農林水産品・加工品・伝統工芸品を活用した農林水産業・地域商社等）
- ③ デジタル分野（IT関連産業の集積を生かしたデジタルトランスフォーメーション）
- ④ 観光・スポーツ・文化・まちづくり分野（世界遺産等を活用した観光、公民連携手法を活用したまちづくり等）
- ⑤ 環境・エネルギー分野（風力、地熱、木質バイオマス等の再生可能エネルギー資源を活用した環境・エネルギー）
- ⑥ ヘルスケア・教育サービス分野（森林・温泉など豊かな自然環境を活用したヘルスケア・教育サービス）

【要件2：高い付加価値を創造すること】

- ・付加価値額増加分：4,100万円以上

【要件3：以下の経済的効果が見込まれること】

- ・区域内事業者間の取引額：5%増
※計画期間が5年に満たない場合、按分あり。

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設、情報処理促進のための環境の整備
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応、相談窓口などの総合的支援体制の整備
- ・事業承継の支援、産業支援機関の機能強化、起業・スタートアップへの支援、人材確保に向けた支援、GXの促進支援、DXの推進

地域経済牽引支援機関

・いわて産業振興センター、岩手県工業技術センター、花巻市起業化支援センター、北上市産業支援センター、岩手県南技術研究センター、釜石・大槌地域産業育成センター、岩手県農業研究センター、岩手県林業技術センター、岩手県水産技術センター、岩手県生物工学研究センター、岩手県環境保健研究センター、奥州市鋳物技術交流センター、岩手県発明協会、国立大学法人岩手大学、公立大学法人岩手県立大学、独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校、岩手県立産業技術短期大学校、金融機関

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日（令和6年4月1日）から令和10年度末日まで